

佐賀県選挙管理委員会告示第四十九号

平成二十四年十二月十六日執行予定の衆議院小選挙区選出議員の選挙において、選挙長が事務を行う場所は、次のとおりである。

平成二十四年十一月二十日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 十二月四日

選挙区	事務を行う場所
佐賀県第一区 佐賀県第二区 佐賀県第三区	佐賀県庁（大会議室）

二 十二月五日以後 佐賀県庁（選挙管理委員会事務局）